

☆*****☆

ニッセイメール配信サービス（メルマガ）

【メルマガ内容】

DB基金（ ） DB規約（ ） DC （ ）
厚年基金（ ） 会計基準（ ） その他 （○）

【タイトル】「第1回アセットオーナー・プリンシプルに関する 作業部会」の開催について

☆*****☆

平素より当社社業につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

政府は2024年3月7日、「第1回アセットオーナー・プリンシプルに関する作業部会」を開催しました。

■内閣官房HP 第1回アセットオーナー・プリンシプルに関する作業部会

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/bunkakai/asset_dail/index.html

※当作業部会は非公開につき、当メルマガは内閣官房HPに掲載された資料を基に記載しております。

当作業部会の開催については、以下のとおり、開催の目的が示されております。

【内閣官房HP 資料1より（抜粋）】

「資産運用立国実現プラン」（令和5年12月13日資産運用立国分科会取りまとめ）において、「アセットオーナーの範囲は、公的年金、共済組合、企業年金、保険会社、大学ファンドなど幅広く、課題もそれぞれであるが、アセットオーナーがそれぞれの運用目的・目標を達成し、受益者等に適切な運用の成果をもたらす等の責任を果たす観点から、アセットオーナーに共通して求められる役割があると考えられ」、「アセットオーナーの運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通の原則（アセットオーナー・プリンシプル）を2024年夏目途に策定する」とされた。このため、アセットオーナー・プリンシプルについて実務レベルの検討を行うべく、新しい資本主義実現会議の下に開催する資産運用立国分科会の下に、アセットオーナー・プリンシプルに関する作業部会を開催する。

1、資料2「アセットオーナー・プリンシプル策定に向けた基礎資料」

(内閣官房 HP 掲載資料をもとに記載)

- ・資産運用立国について
- ・資産運用立国実現プランの概要(資産運用業・アセットオーナーシップ改革の分野)
- ・岸田総理大臣スピーチ
- ・資産運用立国実現プラン(企業年金の改革について)
- ・資産運用立国分科会における議論(アセットオーナー・プリンシプル関連)
- ・アセットオーナーとして想定される主な主体

2、資料3「資料(生命保険会社の資産運用に係る実態)」

(内閣官房 HP 掲載資料をもとに記載)

- ・生命保険会社の資産運用方針
- ・大手生命保険会社の資産運用の高度化の取組み
- ・生命保険会社の資産運用にかかる情報開示 等

3、資料4「本日の主な論点」(内閣官房 HP 掲載資料をもとに記載)

アセットオーナーがそれぞれの運用目的・目標を達成し、受益者等に適切に運用の成果をもたらす等の責任を果たす観点から、アセットオーナーに共通する原則を検討するにあたり、以下の点をどのように考えるか。

(1) 形式について

- ①対象とすべきアセットオーナーを個別に列挙する形(公的年金、共済組合、企業年金、保険会社、大学ファンドなど)が良いか、あるいは、広くアセットオーナー全般を念頭に策定し、個々のアセットオーナーが受け入れるか否かを判断できるような形が良いか。
- ②対象となるアセットオーナーに原則の全ての項目が適用される形が良いか、あるいは、アセットオーナーは様々であることを踏まえ、対象となるアセットオーナーが個別事情に照らして項目毎に採否を選択できる「コンプライ・オア・エクスプレイン」の形が良いか。

(2) 内容について

- ①運用目標や運用方針の設定に関する事項
- ②資産運用力の向上に関わる事項(人材育成等の態勢整備、運用委託先の選定等) ※

- ③関係者のための見える化に関わる事項※
 - ④投資先企業への積極的な働きかけに関する事項
 - ⑤その他（例えば、本日の生命保険会社に関する説明を踏まえて考えられる、他のアセットオーナーにも敷衍（ふえん）すべき課題など）
- ※は、資産運用立国実現プランの中で、企業年金の改革に記載された項目に関連するもの

*****メール配信サービス（年金NEWS・メルマガ）*****

運営：日本生命保険相互会社

〒100-8288 東京都千代田区丸の内 1-6-6 日本生命丸の内ビル

団体年金部 団体年金コンサルティンググループ

TEL 03-5533-5572

E-mail kikinmadoguti@nissay.co.jp

日本-年基-202403-170-0486-D